

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月3日
【会社名】	株式会社豊和銀行
【英訳名】	THE HOWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 権藤 淳
【本店の所在の場所】	大分市王子中町4番10号
【電話番号】	097(534)2611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 浜野 法生
【最寄りの連絡場所】	大分市王子中町4番10号
【電話番号】	097(534)2611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 浜野 法生
【縦覧に供する場所】	株式会社豊和銀行 福岡支店 (福岡市博多区博多駅南2丁目1番9号 ヤマエ博多駅南ビル1階) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当行第100回定時株主総会ならびにD種優先株主様に係る種類株主総会において、それぞれ決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1 第100回定時株主総会

(1) 当該定時株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当行普通株式	1株につき金	1円00銭	総額	59,006,102円
当行B種優先株式	1株につき金	8円00銭	総額	24,000,000円
当行D種優先株式	1株につき金	10円78銭	総額	172,480,000円
当行E種優先株式	1株につき金	18円57銭6厘	総額	148,552,272円

#### 第2号議案 株式併合の件

##### 併合する株式の種類

普通株式、D種優先株式およびE種優先株式

##### 併合の割合

普通株式、D種優先株式およびE種優先株式のいずれについても、10株につき1株の割合で併合するものであります。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当行が一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配するものであります。

##### 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

##### 効力発生日における発行可能株式総数

3,470万株

#### 第3号議案 定款一部変更の件

平成30年10月1日をもって、普通株式、B種優先株式、D種優先株式およびE種優先株式の単元株式数を100株に変更するとともに、発行可能株式総数ならびに普通株式、D種優先株式およびE種優先株式の発行可能種類株式総数を変更するものであります。

平成29年7月にA種優先株式を消却したことに伴い同株式に係る規定を削除するとともに、その他所要の変更を行うものであります。

#### 第4号議案 取締役7名選任の件

取締役として、権藤淳、高橋信裕、牧野郡二、渡部悌史、都留裕文、山口毅彦及び赤松健一郎を選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、五十嵐副夫を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	42,263	69	-	(注)1	可決(94.73%)
第2号議案	42,260	72	-	(注)2	可決(94.73%)
第3号議案	42,266	66	-	(注)2	可決(94.74%)
第4号議案					
権藤 淳	37,125	5,207	-	(注)3	可決(83.22%)
高橋 信裕	37,125	5,207	-		可決(83.22%)
牧野 郡二	37,125	5,207	-		可決(83.22%)
渡部 悌史	37,125	5,207	-		可決(83.22%)
都留 裕文	42,255	77	-		可決(94.72%)
山口 毅彦	37,124	5,208	-		可決(83.21%)
赤松 健一郎	42,255	77	-		可決(94.72%)
第5号議案					
五十嵐 副夫	42,253	79	-	(注)3	可決(94.71%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

2 D種優先株主様に係る種類株主総会

(1) 当該種類株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

定時株主総会決議事項第2号議案の通りであります。

第2号議案 定款一部変更の件

定時株主総会決議事項第3号議案の通りであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	16,000	-	-	(注)	可決(100%)
第2号議案	16,000	-	-	(注)	可決(100%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以上